

令和3年2月12日

文化審議会第18期文化政策部会 アート市場活性化ワーキンググループ（第1回）の開催について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

1 開催日時

令和3年2月18日（木）10時00分～12時00分

2 開催場所

オンライン会議にて開催

3 議題（予定）

1. 座長等の選任
2. アート市場活性化に係る政府の取組等について
3. その他

4 傍聴・取材

- ・本会議は、議題1を除いて、一般に公開する形で行いますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、Webexを用いたオンライン会議による開催とします。
- ・傍聴の登録受付は、2月16日（火）16時まで行いますので、期間内に傍聴登録フォーム（<https://pf.mext.go.jp/admission/page-18938-8.html>）にて御登録をお願いします。接続方法等の詳細につきましては、御登録のメールアドレスへ連絡いたします。
- ・なお、都合により、人数を制限させていただく場合があります。
- ・会議資料につきましては、会議開催までに文化庁ホームページに掲載する予定です。

＜担当＞ 文化庁 文化経済・国際課
林、堀、藤山、関谷、宇井
電話：03-5253-4111（代表）（内線4844）
03-6734-4844（直通）

文化審議会文化政策部会
アート市場活性化ワーキンググループの設置について

2021 年 2 月 9 日
文化政策部会決定

1. 設置の趣旨

現状、我が国のアート市場の規模（3,590 億円）は、世界の市場規模（約 6 兆 7,500 億円）と比べると、未だ小規模に留まっており¹、アート作品を国内に蓄積していく力が弱いままである。その一方で、1960-80 年代の我が国発のアートは、近年急速に国際的な評価が進み、国際市場において活発に取引が行われている状況にある。

また、特に現代アート作品は、海外の富裕層などの関心が高く、インバウンド政策において極めて重要な要素と考えられる。

我が国の多様な文化を我が国のものとして発信していくとともに、今後も我が国から優れた作品が創出される環境を維持・発展させていくため、また、ポストコロナ時代において、アートを主要なインバウンドコンテンツとして最大限活かしていくためには、我が国に優れた作品が蓄積されていく環境として、我が国アート市場の活性化に向けた取組を加速していく必要がある。

こうした状況を踏まえ、ポストコロナ時代における、我が国のアート市場の活性化に向けた課題を整理し、必要な政策的対応等を検討するためのワーキンググループを設置する。

2. 審議事項

- ・ 保税地域に係る通達改正²も踏まえた今後の対応
（オークション、アートフェア、メガギャラリー誘致）
- ・ 美術品の有効活用・価値創造を通じた現代アートの振興
（国内美術館のハブ・国際的な窓口・次世代作家育成機能整備）
- ・ 既存コレクションの有効活用と新たなコレクターの育成
- ・ 関連する税制改正及び鑑定評価制度等に係る検討

¹ 一般社団法人アート東京「日本のアート市場に関する市場調査 2019」

² 令和 2 年 12 月 1 日、関税法基本通達（昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 100 号）を一部改正。
保税地域におけるオークションやアートフェアの開催が可能となった。

3. 構成

(臨時委員)

ひ び の かつひこ
日比野 克彦

東京藝術大学美術学部長、教授

ゆ あ さ ま な み
湯浅 真奈美

ブリティッシュ・カウンシルアーツ部長

(専門委員)

あ き も と ゆ う じ
秋元 雄史

東京藝術大学大学美術館長、教授、

練馬区立美術館長、金沢 21 世紀美術館特任館長

国立台南芸術大学栄誉教授

た な か や す ひ ろ
田中 靖浩

田中公認会計士事務所所長

ろーゼん み さ こ
ローゼン 美沙子

MISAKO&ROSEN ディレクター、

一般社団法人日本現代美術商協会理事

わ た え あ き よ し
綿江 彰禪

一般社団法人芸術と創造代表理事